

令和3年 4月16日

中藤小学校保護者 様

福井市教育委員会
福井市中藤小学校
校長 西村美貴穂

学校への電話連絡について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

平成31年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されており、令和2年4月からは、「福井県教育委員会規則」および「福井市立学校管理規則」において、教職員の時間外勤務時間（いわゆる残業時間）について上限規則が設けられました。それを受けて福井市教育委員会では、教職員の残業時間を減らす方策の一つとして、福井市内の全ての各小中学校に電話連絡を受ける時間帯を限定する電話機を導入しました。

つきましては、学校への電話連絡ができない時間帯は下記のとおりとなりましたのでお知らせします。**4月19日（月）より、運用を開始します。**ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、この件につきましては、福井市PTA联合会のご了解を得ておりますことを申し添えます。

記

1 電話連絡ができない時間帯

○月～金曜日 … **午後6時から翌日午前7時30分まで**

※ 土・日・休日は、終日、音声案内となります。

※ 上記の時間帯には、次の案内が流れます。留守電（録音）機能はありません。
「只今の時間は、業務時間外となっております。平日の業務時間内に改めてご連絡ください。」

※ 学校からの着信履歴に気付かれたのが午後6時以降の場合で、学校からの再度の連絡がない時には、翌日以降にご連絡します。

※ ノー残業デー（水曜日）や学校行事等の都合で、上記の時間帯以外でも電話が繋がらない場合があります。

2 事故等や新型コロナウイルス感染症に関する連絡について

- ・お子さんが事故等に遭われた場合およびお子さんやご家族が新型コロナウイルスの感染者または濃厚接触者と判明した場合は、電話連絡ができる時間帯に学校までご連絡ください。休日や夜間の場合は、翌朝（休み明けの朝）に学校までご連絡ください。

3 その他

- ・教職員が業務で職員室等に残っていても、特別な場合を除き、午後6時以降の電話には対応できません。
- ・上記を基本の運用としますが、今後運用方法の改善を行う場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。